

令和4年第3回 定例会 蓮田市教育委員会会議録

招集年月日	令和4年3月28日	開会場所	蓮田市役所301会議室			
開会の日時 及び宣告者	令和4年3月28日 午前9時30分 教育長 西山通夫					
教育長	蓮田市教育委員会教育長 西山通夫					
招集状況 及び出席状況	席次	氏名	備考	席次	氏名	備考
	1	西山通夫	出席	4	塚本聖子	出席
	2	飯野和之	出席	5	渡邊陽子	出席
	3	増田孝	出席	書記	加藤弘之	
議事参与者	<p>学校教育部長 増田勝弘</p> <p>生涯学習部長 新井宏典</p> <p>生涯学習部次長兼保育課長 田中和之</p> <p>生涯学習部次長兼社会教育課長 兼文化財展示館長兼中央公民館長 小宮雪晴</p> <p>教育総務課長 鈴木聖雄</p> <p>学校教育課長 高月章浩</p> <p>子ども支援課長 坂口洋子</p> <p>図書館長 下之園友子</p> <p>文化スポーツ課副主幹 山口昌昭</p>					
傍聴者	2名					

## 会議の進行状況・顛末

開 議 令和 4年 3月28日 午前9時30分

西山教育長、開会を宣言する。

西山教育長の命により塚本委員、渡邊委員 前回会議録（第2回定例会及び第1回臨時会）に署名する。

### 教育長の報告

西山教育長から、以下の報告がなされた。

1. 長欠児童・生徒数について
2. 3月蓮田市議会定例会の審議結果及び一般質問について
3. 令和3年度第1回蓮田市いじめ問題専門委員会について
4. 令和4年度管理職及び教職員人事について
5. 令和4年度当初の予定について
6. 放射線量の測定値について
7. その他

### 報告事項についての質疑

**飯野委員** 消費者教育の件です。今後、具体的にはどのような教科で進めていくことになるのでしょうか。

**西山教育長** 一つは社会科のなかに公民分野があり、消費者関係の三法について概観する機会があります。もう一つは家庭科のなかで、例えばクレジットや契約の取消などを取り上げます。私は、キャリア教育とならんで消費者教育も中学校段階までにやっておくべきと考えています。

**増田委員** 適応指導教室エコーでは、子どもに非常に丁寧に対応しています。不登校の生徒の進学率も高くなっています。進路指導は非常に難しいと思いますが、一つはエコーと学校との連携が重要になってきます。もう一つは、エコーに通っていた先輩たちがたまに来て、交流を深めていけるような状況を作っていただければありがたいです。

**西山教育長** エコーの先生方も、進路をきちんとすることを非常に意識されていて、学校との連携をとっています。また、いわゆるフリースクールの先生方もエコーにお越しになることがありますので、そうした連携もあります。

卒業した子たちがエコーに遊び来て、今いる子どもたちに、楽しいから学校行きな、と笑顔で勧めていたという話も聞きますし、そういう交流の機会は大切だと感じています。

**増田委員** 今回のコロナ禍で、教育課程や学校行事も従来と同様に実施できなかったものがかなりあったと思いますが、そのなかで、切ってもいい仕事、残さなければならない仕事も明確になったのではないのでしょうか。教員の働き方改革という観点からも、今後コロナ禍が終わり、正常な学校生活や授業が始まる時に、きちんと整理していくことが必要と考えます。

**渡邊委員** タブレット活用の現状について複数の保護者に話を伺いましたので、お時間をいただいて報告させていただきたいと思います。まず、2月25日の時点でオンライン授業を始めたばかりだった小学校の保護者に聞いてみました。小1の保護者からは、家に

大人がいればできる。子どもはマスクをしていないクラスの友達顔が見られてとても嬉しそうだった、と伺いました。小4の保護者からは、先生の音声聞こえなかったり、ミュートの仕方がわからない子がいたりして、学校で使い方を教えていないのか疑問だった。オンラインは初めてだったが、休校中、子どもはタブレットを使って、冬を家庭で感じられる写真を撮って資料にしたり、ネットで調べてプレゼン資料のようなものを作っていた。タブレットの操作自体は慣れれば大丈夫だと思うが、算数などの学習面は親が見てあげないと難しいと感じた、と伺いました。小5の保護者からは、休校中オンライン授業はなかったが、毎日課題がタブレットに送られてきていた。課題をノートに書きタブレットで写真に撮り提出をしていた、と伺いました。

次に保護者が感じた心配なこと、不満なことをまとめてみました。自主的にやらなくてはいけないことも多く、子どもによってかなり学力に差が出るのではないかと感じた。休校に備えてタブレットを毎日持ち帰っているが、休校になっても全く使わないことに対して不満があった。特に低学年は重さが負担になっている。毎日持ち帰っているからこそもっと活用してほしい。使ってみないことには課題や改善点が見つからない。こういった声が、タブレットの利用を始めたばかりの小学校の保護者からはありました。

他に市内で早くからオンライン授業を行っている学区の保護者に伺ったところ、スムーズに進められている。その御家庭では兄弟2人が自宅でオンライン授業を受けており、保護者が仕事に行くことができているということでした。

さまざまな立場の保護者に話を伺う中で、オンライン授業等に関しては、回数をこなすことで、子どもたちも問題なく使用できるようになるのではないかと感じました。一方で、学校間・学校内でもオンライン授業やタブレットによる家庭学習の取組に格差があると感じました。また、オンライン授業等はあるがたいという保護者の意見もあるなか、学力格差への不安はみんなが抱えているようでした。これは私の意見ですが、来年度は可能であれば、保護者へのアンケート等を行って、保護者の不安を先生方にも認識してもらって寄り添ってもらえたらいいのではないかと考えています。あと、学校内・学校間での取組例を共有して、蓮田市全体でレベルの高いタブレットの活用ができればいいなと思っています。

**西山教育長** 保護者アンケートは必要かもしれませんね。教員によってICT活用能力に格差があることも認識しています。本当は教職員の研修が充分にできればいいのですが、現状では先生方に余裕がなく実施は難しいです。いろいろ試行錯誤しながら取り組んでいけば、いずれ円滑に使用できるようになると思いますが、それまでには一定の時間を要すると思います。

**渡邊委員** コロナ禍で保護者会等がなく、学校と保護者が顔を合わせる機会が減っています。さまざまな小さい不満が出ていると思います。そこは顔を合わせないと解決していかないと思うので、できれば来年度から、学校側には、今こういう状況でこれからこうしていこうと思っているという話をしていただき、保護者からの質問に答えていただけるような機会をつくっていただけたらと思います。

**西山教育長** 学校がもっと保護者と話したり、担任がお父さんお母さんと話したりする時間は必要ですね。

**鈴木課長** 議案第9号から議案第12号、議案第15号及び報告第4号から報告第8号は、非公開とする案件ではございませんので、公開で行いたいと思います。また、議案第13号は市長の権限に属する事務の委任に関する協議事項であり、議案第14号は人事に関する案件であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、非公開で行いたいと思いますが、いかがでしょうか

全委員承認

## 議 事

(公開審議)

西山教育長、議案第 9 号「蓮田市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」を提案する。

鈴木課長、朗読及び提案理由の趣旨説明を行う。

採決の結果、委員総員の賛成で議案第 9 号を原案のとおり可決した。

西山教育長、議案第 10 号「蓮田市立小学校 30 人学級推進事業実施要綱の改正について」を提案する。

高月課長、朗読及び提案理由の趣旨説明を行う。

採決の結果、委員総員の賛成で議案第 10 号を原案のとおり可決した。

西山教育長、議案第 11 号「30 人学級の推進に伴う小学校非常勤講師配置実施要領の改正について」を提案する。

高月課長、朗読及び提案理由の趣旨説明を行う。

採決の結果、委員総員の賛成で議案第 11 号を原案のとおり可決した。

西山教育長、報告第 8 号「蓮田市子ども医療費助成条例等の一部を改正する条例について」を報告する。

坂口課長、朗読及び報告理由の趣旨説明を行う。

西山教育長、報告第 4 号「蓮田市立学童保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例について」を報告する。

田中次長、朗読及び報告理由の趣旨説明を行う。

西山教育長、議案第 12 号「蓮田市史跡黒浜貝塚設置及び管理条例施行規則について」を提案する。

小宮次長、朗読及び提案理由の趣旨説明を行う。

採決の結果、委員総員の賛成で議案第 12 号を原案のとおり可決した。

西山教育長、報告第 5 号「黒浜貝塚整備活用委員会委員について」を報告する。

小宮次長、朗読及び報告理由の趣旨説明を行う。

西山教育長、報告第 6 号「蓮田市子ども読書活動推進計画（第二次）の策定について」を報告する。

下之園館長、朗読及び報告理由の趣旨説明を行う。

西山教育長、報告第 7 号「蓮田市スポーツ推進委員の委嘱について」を報告する。

山口副主幹、朗読及び報告理由の趣旨説明を行う。

西山教育長、議案第 15 号「蓮田市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について」を提案する。

高月課長、朗読及び提案理由の趣旨説明を行う。

採決の結果、委員総員の賛成で議案第 15 号を原案のとおり可決した。

## 議事についての質疑

**増田委員** 議案第15号の規則案第19条の3第2項についてお聞きします。「学校運営協議会は、(中略)学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べることができる」とあります。学校運営には、教育委員会が関与できない部分があります。その点を踏まえ、この条文はどのような解釈になるのでしょうか。

**西山教育長** おっしゃるとおり我々が関与できない部分がありますので、その部分については意見としてお聞きして、こういうことがありますよ、と学校にお伝えします。あくまでも情報提供という位置づけになります。

**増田委員** この条文を読むと、協議会の意見をもとに教育委員会が学校を指導するように受け取る方もおられるかもしれません。委員を任命される際、その点を注意喚起するようお願いします。

**西山教育長** かしこまりました。

(非公開審議)

西山教育長、議案第13号「市長の権限に属する事務の委任に関する協議について」を提案する。

小宮次長、朗読及び提案理由の趣旨説明を行う。

採決の結果、委員総員の賛成で議案第13号を原案のとおり可決した。

西山教育長、議案第14号「教育委員会事務局職員の人事について」を提案する。

鈴木課長、朗読及び提案理由の趣旨説明を行う。

採決の結果、委員総員の賛成で議案第14号を原案のとおり可決した。

西山教育長の閉会宣言で第3回定例会は閉会となった。

閉議 午前11時58分